



## ～道祖神祭り～

1月は各集落で道祖神祭りが行われました。  
横倉集落では、正月飾りやだるまなどを焚き上げ、新年の無病息災、家内安全などを願い、残り火の炭を顔に塗る独特の伝統が受け継がれていて、小さい子供からお年寄りまで幅広い方々にとって小正月の楽しい行事となっています。  
(写真：横倉集落の道祖神祭り)

## 主な内容

- 納税申告相談のお知らせ……………P 2-3
- 能登半島地震への対応・防災講演会の開催…P 4
- 物価高騰対策地域応援商品券を配布します…P 6
- スマートフォン講習会を開催します……………P 6
- 教育委員会報……………P 14-15
- 議会報(第209号)……………P 16-25





















### 家族介護教室のお知らせ

在宅でご家族を介護されている方を対象に、家族介護教室を開催します。

- ・日頃の在宅介護での困り事を皆で共有したり、講師の先生からのアドバイスをもらったりして疲れた体をリフレッシュしましょう。
- ・日時 3月13日(水) 10時～12時
- ・場所 役場2階大会議室
- ・講師 小規模多機能型居宅介護施設 宅幼老所 きぼう 大月 肇さん

要介護認定を受けている方のご家族にはお知らせ通知をお送りいたします。ご興味のある方もぜひ参加してみませんか？

民生課 健康支援係  
☎0269-8713301

### 令和6年度「長野県シニア大学北信学部」募集について

長野県シニア大学は、シニア世代の多様な生き方や価値観、地域性を大事にしながら、学習を通じて、地域社会の一員として活躍で

きる人材の育成を目指しています。

- ・対象 おおむね50歳以上の県内在住者
- ・会場 飯山庁舎ほか
- ・定員 40人(先着順)
- ・学習期間 2年間
- ・(年間20日程度 60時間程度)
- ・学習内容 教養講座・趣味健康交流講座・地域づくり講座
- ・授業料 年1万2千円
- ・(教材費など別途負担あり)
- ・募集期間 2月1日～3月31日
- ・応募方法 願書を市町村高齢者窓口または飯山庁舎2階福祉課へ持参または郵送

長野県長寿社会開発センター 北信支部  
☎026916213725

### 後期高齢者医療保険に関する医療費通知について

長野県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくた

めに、医療費通知を年1回送付しています。(本年1月下旬ごろ送付)

今回送付するものには令和4年11月から令和5年10月までの診療分が記載されています。令和5年分の確定申告で医療費控除の申告をされる方は、送付される医療費通知と併せて、令和5年11月・12月診療分の領収書を基に申告をしてください。令和5年11月・12月診療分は、令和7年送付予定の医療費通知に記載されます。

なお、12月1日時点で被保険者が亡くなられている場合は医療機関等を受診していても医療費通知が送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な方は、長野県後期高齢者医療広域連合まで直接ご連絡ください。

長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室  
☎026122915320

### 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のご案内

国では、物価高に伴う影響を受けた生活者を引き続き支援するため、低所得世帯(令和5年12月1

日に村に住所を有す世帯)に対し給付を行います。

#### ■対象世帯と給付額

- ①住民税が課税されていない世帯(世帯全員が課税者の扶養である世帯は対象外)  
給付額 一世帯 7万円
- ※対象者へは1月中旬頃通知を発送しています
- ②住民税均等割のみ課税世帯(世帯全員が所得割課税者の扶養である世帯は対象外)  
給付額 一世帯 10万円
- ③子ども加算

①及び②の対象世帯で18歳に到達してから3月31日を迎えていない児童を扶養する世帯  
給付額 児童一人あたり5万円

※②及び③の対象者へは2月中旬頃に通知を発送します。

対象世帯には通知でお知らせしますが、対象と思われるが通知が届かないという方はお問合せ先へご連絡ください。

民生課 住民福祉係  
☎026918713114











# 栄村議会報

第209号

●発行／栄村議会

●責任者／上倉敏夫

●編集／議会報編集委員会

内容：○行政視察研修報告 ○主な可決案件 ○令和5年度予算推移 ○意見書1件を提出  
○一般質問8名

## 行政視察研修報告

未来図指し示す壮大な取り組み、  
千葉県いすみ市で学んできました

千葉県いすみ市、房総半島南東部に位置する人口約3万6千人のまち。

実際に訪れてみるとよくわかりますが、海に面し（九十九里浜）、陸には標高は高くないものの多くの山が連なる、いわば「田舎のまち」です。

まちの中を走ると、道路はけっして広くなく、昔ながらの街並みが続きます。いすみ市は、「自然の恵み豊かな里山・里海地帯」であることを前面に押し出しています。いま、このいすみ市で日本社会のあるべき未来図を示すような「壮大な実験」とも言うべきことが2つ、進められています。



いすみ市役所で担当から有機米の取り組みについて説明を聞きました。

学校給食の完全有機化と、J Rが廃線にしたローカル線の地域力での再生・活性化です。

**学校給食で提供するお米をすべて有機栽培  
「そんなことが、どうしたら、出来るのだろうか？」**

いすみ市には小学校9校と中学校3校があり、全児童生徒数は2,065人（令和5年度）。

年間給食実施日199日のうち米食提供日160日にごはんの全量が有機栽培米で提供されています。その量は31トン（精白米ベース）に達します。

### 公共調達が一つの鍵

有機米は430円/kgで、普通米228円/kgと較べて202円/kg高いです。

これに年間使用有機米量を掛けると626万2,808円、これを保護者負担にするわけにはいきません。

そこで、いすみ市はこの626万円余を公費負担としています。イタリア、フランス、デンマーク等々ヨーロッパ諸国で、そして

お隣の韓国で有機栽培の農産物が増加していますが、鍵は公共調達にあると言われています。

学校、病院、介護施設などで提供される食事の多くを有機農産品使用に切り換えているのです。

**平坦ではなかった道のり  
「小さな営農組合の取り組み」**



峰谷営農組合の事務所(地区集会所)で組合長(中央)からの取り組みについて説明を受けました。

いすみ市でお米の有機栽培の取り組みが始まったのはちょうど10年前の2013年（平成25年）のこと。

コウノトリの兵庫県豊岡市をモデルとして、「自然と共生する里づくり連絡協議会」が前年の2012年に設立されました。会長・副市長、副会長・JA組

合長、事務局・市役所農林課で、「生物多様性」と「水稻」の2部門を設けました。

だが、この時点で、有機農業者はゼロでした。

手探りの水稻無農薬栽培に最初に挑戦したのは、戸数21戸、営農面積16ha余の小さな中山間地集落の峰谷（みねや）営農組合。

地理的環境という面でいえば、栄村の大久保集落や志久見集落のような感じ。

また、営農組合の仕組み、その後の農事組合法人への発展という組織展開の面では月岡集落に似ています。

21戸が集まって営農面積16haという小さな営農組合が、「集落の農地を絶対に荒らさない」、そして、「集落を守り、持続させる、発展させる」ということで一致結束していること、だからこそ、これまでまったく経験がない水稻無農薬栽培に挑戦するという意思を形成することができた。この点をしっかりと受けとめることが大事だと思います。

峰谷営農組合が2013年に取り組んだのは、3名の組合員による22aの田んぼでの農薬・化学肥料不使用での米作りでした。しかし、これはものの見事に大

失敗。田んぼには雑草が繁茂し、除草作業に大変な労力と時間を費やすばかりだったとのこと。



手作業で行う雑草の抑草作業

しかし、峰谷農事組合の人たちは挫けませんでした。

太田洋市長に「有機稲作を学ぶ必要がある」と提案。有機稲作の第一人者である民間稲作研究所の稲葉光圀氏（2020年没）に指導をお願いすることになりました。

稲葉氏の有機稲作のポイントは「除草ではなく抑草」という着想と技術。

しかし、稲葉氏は技術から説き始めたわけではありませんでした。

日本の食料自給率の極端なまでの低さ、食品添加物、残留農薬、遺伝子組み換え等々の問題、生態系と深く関わる農業が脅かされているという状況の中で「いすみ市では何をやるのですか？」と問い

かけられたといえます。

この稲葉氏の問いかけをうけた峰谷営農組合、そしていすみ市の人たちは、「日本の農業の現実、したがってまた自分たちの農業のいまの現状をどう考え、何を、どのように、変えていかなければならないのか」を真剣に考えぬかれたのです。だからこそ、稲葉氏が伝授される有機稲作の技術の吸収がきわめて順調に進んだのだと思われまます。

**移住者増加にもつながっている**

2014年は、稲葉氏の教えに従い、抑草栽培を行い、有機米4トンを生産。

そして、その活用法として、農家から市へ「学校給食で子どもたちに食べさせたい」と提案。

これを市長が受けとめて、2015年度は1ヶ月間、学校給食で地元産有機米を提供。

これが大好評を生み、市長や前述の協議会が「学校給食の全量有機米化」を推進。

2018年度に給食の有機米100パーセントを達成しました。現在は、お米だけでなく、有機野菜も取り入れられつつあります。学校給食の有機化とともに、残食が減少していることも注目です。

有機野菜作りには移住者も取り組んでいるそうです。

東京で暮らしてきたご夫婦が定年を前にいすみ市に移住し、農業経験ゼロからのスタートで、有機野菜作りにチャレンジし、給食の食材提供をできるまでになったという事例もあります。

また、有機給食の評判を聞き、「安心して子育てできるまち」として、移住する若い世帯も多いそうです。

有機栽培の広がりはいすみ市で移住者が全世代で伸びていることの一因でもあるのです。

なお、稲作では、いすみ市全体で慣行栽培から有機栽培への転換が進み、水稻作付面積1,797



ブランド米の「いすみっこ」



有機米を使った学校給食

ha中の38haに伸びています。  
有機米は「いすみっこ」という名称で市場でのブランド化にも成功し、農家収入の増加にもつながっています。

### 生態系への注目が重要

いすみ市では、給食米の有機米化を進めるとともに、小学校5年生を対象として、年間30時間、「いすみ教育ファーム田んぼと里山と生物多様性」という総合学習プログラムを2016年度から実施しています。

田植えをするだけでなく、田んぼの草取り、田んぼとその周辺の生きものの観察、生産者や管理栄養士との話し会など、多様な内容です。その手引きとして、『いすみの田んぼと里山と生物多様性』という冊子も発刊されています。

読ませていただきましたが、非常にレベルの高い内容が小学生にも理解できる平易さで書かれています。

有機米栽培への取り組みのそもそものきっかけが2012年の「自然と共生する里づくり連絡協議会」の設立であったことを冒頭の方で紹介しました。

その時点で《生態系》に着目していたことがとても重要だったの

だと思っています。

里山という生態系を大事にし、有機栽培で農業を経済的に成り立つものにする、同時に、子どもたちが安全に、そして伸び伸びと育つ環境を創り出していく——そういう持続可能な未来への道が切り拓かれようとしているといつて過言ではないと実感しました。

### 栄村として学ぶこと

わが栄村ではこの4年間、希少動植物調査が実施され、多くの希少種が発見されています。栄村も非常に豊かな生態系に恵まれているわけですが、それをどのように保全していくのか、保全できるのか、この点を明確にしていくのがこれからの課題です。「希少種を守る」というだけでは希少種の保全も困難でしょう。やはり《里山環境を創り出した農の営みをどのように持続的に発展させていくか》——これが核心であり、中山間地域直払制度・集落営農の発展と自然環境（生物多様性・生態系）保全の結合が求められているのだ、このことを強く教えられた視察研修でした。

【学校給食の全量有機米化については、いすみ市役所農林課有機農

業推進班主査の鮫田晋（さめだ・すすむ）さん、農事組合法人みねやの里の矢澤喜久雄さんにご案内・ご説明をいただきました。」

### 一度はテレビで見たことがある鉄道 「いすみ鉄道」を訪ねました



テレビでよく見るあの黄色い汽車です

黄色い菜の花と桜が咲き誇る中を、黄色の旧型ディーゼル車両がゴトゴトと走る。

そんな映像を一度や二度はテレビでご覧になったことがあるでしょう。

いすみ市の中心部・大原と房総半島と真ん中の上総（かずさ）中野駅の26・8キロを走り、同駅で

小湊（こみなと）鉄道と接続する。いわゆる三セク鉄道のいすみ鉄道です。

元はと言えば、国鉄木原線。いま、大赤字で「有名」になっている久留里線とつながる予定だった路線です。

国鉄民営化でJR木原線となつて間もなく、JRが撤退し、いわゆる三セク鉄道となりました。

いすみ鉄道は今年9月台風13号で大きな被害を受け、私たちが訪れた11月7日の時点では路線の半分以上が不通区間となっていました。

しかし、大喜多駅に留置されているキハ52形車両（かつて長野県大糸線で急行列車として使用されたもの）の中で私たちにいすみ鉄道の話を下さった社長・古竹



懐かしい汽車の中での古竹社長によるいすみ鉄道の説明をいただきました。

孝一氏は底抜けに明るく、お話し上手な素敵な方でした。

古竹社長、じつは四国・高松市のタクシー会社の二代目。

平成30年、社長公募に手を挙げ、3代目社長に就任されました。

台風13号被害もあり、今年度は経費3.3億円に対して営業売上は1.2億円で2.1億円の大赤字。

千葉県が1.2億円、沿線の2市2町が9千万円の計2.1億円を支援拠出しています。



私たちが乗車した「なつかしい」車両です。私たちの他に乗車していたのは2名でした。

「何もないから 関係を作っていく」

古竹社長が力説されたことは、「何もないから関係を作っていく」ということです。

たとえば、「単独より合わせ技で発信力を強める」ということで、小湊鉄道、銚子電鉄、紀州鉄道、ことでん(高松市)などの三セク・私鉄同士で連携していく。

撮り鉄が多いことに目をつけ、迷惑がるどころか、マナー講習を会社が率先して行い、ART(芸術)やACTION(行動)という形で集客の増加に変えていく。

さまざまな大学と手を結び、学生たちをいすみ鉄道に誘って、いろんな参加型事業で次世代に繋いでいく、等々。古竹社長は尽きるこのないアイディアマンです。

地域おこし協力隊から 三セク化以降初の運転士が



新人運転士の玉尾さん

「何もない」＝人材も不足ということで、4年前、地域おこし協力隊員を募集。鉄道会社が協力隊募集なんて発想法、驚きです。隊員の玉尾さん、3年満了後、

1年間の研修を経て、運転士資格試験に見事に合格。



玉尾さんは運転しながら沿線の有名な場所などのアナウンスも二刀流で行っていました。

これが起爆剤になって、今年は18歳の新人が入社。30年ぶりのことです。

私たちが古竹社長のお話をお聞きした後、大喜多く国吉駅間を乗車した列車を運転していたのは玉尾さんでした。笑顔が素敵な好青年。いまやSNS、動画サイトで有名になっていきます。

昨年から、JR東日本によってしきりに「大赤字」キャンペーンが展開される飯山線、とくに戸狩野沢温泉駅・津南駅区間。

いすみ鉄道・古竹社長の「何もないことはない！住めば都！宝の山である」という思いを我がもの

として、飯山線を多面的に活用・活性化させる方策を創り出している！という思いを強く抱いた次第です。

研修は11月6日～7日の2日間で行い、議員7名、事務局1名の計8名で行きました。

当日は役場を午前5時半にバスで出発、いすみ市役所に午後1時過ぎに到着という強行軍でしたが、しかし、「行った甲斐があった！」と確言できる有意義な視察でした。

長い旅を快適な旅としてくれた森宮交通の鈴木貴運転士さんに厚く御礼申し上げます。

(松尾 眞)



最後は古竹社長も一緒に我々に手を振ってくれました。

## 令和5年12月定例会・令和6年1月臨時会 主な可決案件

案 件 名	内 容
◆専決処分について【令和5年度 栄村一般会計補正予算（第3号）について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在進めている信濃川水系緊急治水対策プロジェクト事業の中で、月岡の旧重機車庫周辺に設置されている防犯カメラを一時撤去する経費</li> <li>・補正額：3,872千円</li> </ul>
◆令和5年度 栄村一般会計補正予算（第4号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税の寄付増による返礼品に係る経費：1,608千円</li> <li>・マイナンバーに係るシステム改修委託料：679千円</li> <li>・燃料費等、価格高騰に伴う道踏み支援員賃金単価改正による増額：1,300千円</li> <li>・燃料代、電気料金高騰に伴う温泉観光施設指定管理委託料の増額：6,000千円など</li> <li>・補正額：13,103千円</li> </ul>
◆令和5年度 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保税制改正に伴うシステム改修費</li> <li>・補正額：341千円</li> </ul>
◆令和5年度 栄村介護保険特別会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護報酬改定に伴う介護保険料算定用システム改修費用：382千円</li> <li>・居宅介護給付費の不足による追加：9,000千円</li> <li>・償還金：6,229千円など</li> <li>・補正額：16,632千円</li> </ul>
◆令和5年度 栄村介護サービス特別会計補正予算（第1号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいセンター職員給与不足のための報酬など</li> <li>・補正額：1,091千円</li> </ul>
◆令和5年度 栄村簡易水道事業会計補正予算（第2号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道管等の修繕費</li> <li>・補正額：1,200千円</li> </ul>
◆栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が保険税率の格差是正に向け、令和4年度から令和9年度にかけて、税率の低い保険者の税率を段階的に引き上げて、税率の標準化を図る方針に併せ条例改正を行うもの</li> </ul>
◆栄村過疎地域持続的発展計画の変更について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育学校を令和8年度から開始するために、計画に定めてある「教育の振興」の条文を変更するもの</li> </ul>
◆栄村固定資産評価審査委員会委員の選任について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広瀬隆司氏（森）</li> <li>・関谷美彦氏（月岡）</li> </ul>
—追加議案— ◆令和5年度 栄村一般会計補正予算（第5号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による低所得世帯に係る経費：26,303千円</li> <li>・住民全てに一人当たり8千円の商品券に係る経費：13,626千円</li> <li>・村独自事業として、国の物価高騰対応支援事業の対象とならない世帯の住民一人当たり1万円を給付する経費：11,600千円</li> <li>・補正額：51,529千円</li> </ul>
—1月臨時会— ◆令和5年度栄村一般会計補正予算（第6号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税返礼品に係る経費及び基金積み立て経費：3,553千円</li> <li>・低所得者世帯支援給付事業経費：9,358千円</li> <li>・雪害対策費の修繕費：600千円</li> <li>・補正額：13,511千円</li> </ul>
◆令和5年度地方創生道整備推進交付金事業 村道天代坪野線改良工事 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・う回路の整備と仮説水路工等に係る工事費：5,467千円の増額</li> </ul>
◆字区域変更について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箕作の宅地造成工事に伴い、字上原に字町浦の6筆を編入するもの</li> </ul>

# ◆令和5年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	6月補正	9月補正	11月14日 専決・補正	12月補正	1月補正	予算総額	増減額	増減率%	構成比
一 般 会 計	3,115,000	51,207	57,816	3,872	64,632	13,511	3,306,038	177,527	105.70	
特 別 会 計										
国民健康保険 (事業勘定)	234,580				341		234,921	341	100.15	23.6%
国民健康保険 (施設勘定)	113,939		2,082				116,021	2,082	101.83	11.7%
秋山診療所	3,842						3,842	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	30,326						30,326	0	100.00	3.0%
介護保険	432,424		2,521		16,632		451,577	19,153	104.43	45.4%
介護サービス	9,183				1,091		10,274	1,091	111.88	1.0%
スキー場	119,995						119,995	0	100.00	12.1%
ケーブルテレビ	28,721						28,721	0	100.00	2.9%
<b>特別会計合計</b>	<b>973,010</b>						<b>995,677</b>	<b>22,667</b>	<b>102.33</b>	
事 業 会 計										
簡易水道事業	185,390	2,835			1,200		189,425	4,035	102.18	
下水道事業	113,410						113,410	0	100.00	
<b>事業会計合計</b>	<b>298,800</b>						<b>302,835</b>	<b>4,035</b>	<b>101.35</b>	

## 意見書 1 件を提出

件 名	意見書内容	送付先
食料・農業・農村基本法の改定にあたって、食料自給率を法定の最重要指標とすることを求める意見書	<p>政府は、2024年の通常国会で、食料・農業・農村基本法を見直し、新たな「基本法」を制定することを目指しています。</p> <p>日本のカロリー自給率38%は先進国の中でも最低であり、穀物自給率28%は世界185か国中129位です。</p> <p>旧農業基本法以来、自給率は一貫して右肩下がりに低下し続けてきました。現行の食料・農業・農村基本法では食料自給率の目標を食料・農業・農村基本計画で定めるとしています。しかし、5次にわたる「基本計画」で食料自給率を引き上げるとされてきましたが、目標を達成したことは一度もありません。「基本計画」が閣議決定にとどまり、法的拘束力がなかったことが目標未達成の一因だと考えられます。</p> <p>政府の食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会が本年5月に公表した「中間とりまとめ」では、食料自給率をさまざまな指標中の一指標にすぎないものとし、これまでの位置づけから格下げして、食料自給率向上に対する国の責任を放棄しようとしています。</p> <p>いま、世界的な食料危機が進行し、「食べたくても食べられない」人々が増えている中、国民の命を守るためには食料自給率向上がこれまでも増して重要となっています。「新基本法」では、食料自給率目標を定める基本計画を国会の承認を必要とするものとし、政府は計画の達成度の検証結果と必要な政策の見直しを国会に報告することを明記することが必要だと考えます。</p> <p>以上、食料・農業・農村基本法の見直しにあたって、食料自給率目標を法定の最重要指標とすることを栄村議会は強く求めます。</p>	内閣総理大臣 農林水産大臣



保坂良徳議員

今後の栄村、どのような行政運営をしていくのか。

村長 おだやかに楽しく暮らせ、希望を持てる村づくりを全力で進めていく。

今後の村政について

質問

村長就任から3年7か月(12月現在) コロナ感染症対策に振り回される中、村民との公約は達成できたのか振り返っていただきたい。

村長

コロナ感染症においては、村民が感染防止対策に真摯に取り組まれ、職員が結束して対応し、村民の皆様のお役に立てたと思っ

公共事業では、月岡・箕作地区の堤防築堤、初の宅地造成事業、天代坪野線北野地区の道路改良、北野天満温泉の温泉棟の新築工事、雪害からライフライン保護のための伐採事業、若者向け村営住宅の建設で確実に人口減少にブレーキがかかりつつあると認識している。コロナ禍の中でも事業に取り組み、村民の暮らしを支える施策を縮小することなく公約の第一に掲げた健全

財政、安定した行財政運営の基礎を固めることができた。

質問

今後の栄村を考えるにあたり、農業、観光など生産基盤の構築、生活環境の整備、行政事業の見直しなど、何が必要なのか、どのような行政運営をしていくのか。

村長

栄村の基金は一般会計の年間分を用途にあらゆる財源として緻密に管理していくことが安定した行政上での要であり、首長の責務と考えている。

しかし、人口減少、高齢化の中で、産業の発展という観点からは精彩を欠いていたと感じている。

稲作を核とする地域づくりは、集落を超えての大胆な編成が必要。農家の実態に踏み込み、取り組みを進めていく。観光は、今の観光推進組織の構えを再構築する必要がある。大きな課題として取り組む。幹線道路整備、特に405号、長瀬横倉停線、鳥甲線を整備。教育体制の新たな構えを構築など、課題は限りなく存在しているが、「村民にとっていかに必要な事業」かを選択し順番に行っていくことが大事。政治は希望、合理性では図りえない領域、夢や艶の部分、おだやかに楽しく暮らせて希望を持てる村づくりを全力で進めていく。



松尾 眞議員

スキー場の経済効果、非経済効果、さらには今後の施設改修の財源確保について尋ねる。

村長 経済効果は約7,900万円。非経済効果はさらに高い。財源確保には過疎債が重要。

松尾

スキー場を村が運営する経済効果・非経済的效果を具体的に示されたい。老朽化に伴う設備更新が避けられないが、財源をどう確保するか、国県に対して何を望むか。

村長

スキー場で約26名を雇用し、1,900万円。スキー客の宿泊者1200名余で約1,200万円。様々な委託料920万円。その他合計で約7,900万円が村内で循環する。さらに、非経済効果が大事なところ。「冬は何もない栄村」というイメージから脱却し、村にスキー場があるという誇り、冬の交流人口を増加できることなど、定住人口増へ大きな魅力に繋がっている。スキー場は過疎対策として過疎債の適用を受けて設立した。平成26年度ま

でのリフト改修等は過疎債の対象となっていた。今、過疎債を国が認めないのは非常に不可思議なことだ。

昨年、豪雪地帯対策基本計画の変更があり、「親雪・利雪による個性豊かな地域作り」が重点事項として新設された。過疎債を認めないのはそうした姿勢に反している。過疎債の適用を前面に出して方策を詰めていく。

松尾

長野県庁では「稼げる営利事業」というイメージで捉えているのではないかと。栄村のスキー場は大規模スキー場のような大きな利益を上げられるものでないことをもって県・国に対して言っていかなければいけないのではないかと。

震災前、30数名がスキー場で一番上まで行って、かんじきを履いて、貝立山に登る冬山トレッキングを2年続けてやった。「かんじきを使って」というところがみそ。まさに豪対基本計画の要件にぴったり合っている。そういう取組をしながら財源について議論していくことが大事ではないかと。

村長

かんじきで若い人たちをもっと集めてくる、住対策や活性化対策としてスキー場を活用したもつと。いろいろなメニューを前面に出しながら、過疎対策としてのスキー場だというイメージをもつと出さなければならない。今、予算編成の時期だが、詰めていきたい。



島田伯昭議員

### 目指せ！健康人生 100歳！！

長 貴重な提案として  
村 承る。

### 村民のための薬効植物に ついて

**質問** 村内70歳以上の方々から「最近、体のあちこち具合が悪くて困ったもんだ」「健康でいたい」という話をよく聞く。

そこで、健康人生100歳を目指す時代の中で、村民の健康促進のため、村の薬効植物についてどのように考えているのか。また、栄村の薬効植物の資源としての自然活用をどう思うのか伺う。

**村長** 体の不調については、特に歳を重ねるごとに、村民のみならず、全人類が関係してくる症状かと思ふ。

村内においては、昔から山林原野、野原などに薬効や漢方薬として利用できる山野草が自生していることは承知している。栄村の資源を有効に活かし

ていくという観点から実践に取り組むことは大事なことだ。村民やそうでない方からもこうしたことに取り組まれる方々を期待し、貴重な提案として承りたい。

**質問** 薬効植物は、人の体を治す力を蓄えるのには時間がかかる。キキョウで2〜3年、キハダで15〜20年、樹皮、葉、根などに手を加えると保存ができ、村民の健康に貢献できると思ふ。

村の新しい仕事や健康のためにも、薬膳の振興、薬効植物の調査、栽培の研究など多方面の角度から関係機関、研究者などと協議、取り組みについて村の考えを伺う。

**村長** 薬草の持つ力は大事だ。いろいろな方々から勉強をしながら試すこともあっていいと思う。村民の方々にも紹介することも大事だと考える。予算については相談をしながら進めたい。



ドクダミ：ドクダミ茶は、高血圧予防、肩こり、むくみ、冷え性、便秘など様々な効果が期待できる



保坂眞一議員

### 今後の観光振興策は。

長 観光需要の変化により、自然体験型へと  
村 転換。交流、食、人と人との繋がりが  
ら生まれる観光へ。

### 自然体験型観光の推進について

**質問** 村士の93%を山林原野が占める日本一の豪雪地帯で、四季がはつきりした自然環境、温泉や独特の歴史文化、基幹産業である農林業の活用による観光施策が重要である。令和3年度の観光客数は、コロナ前の3割に落ち込んでいる。観光志向の変化により、地域自らが観光資源を発掘し、地域の文化や人とのふれあいなどを観光に活かしつつ観光商品化を進めることが重要。自然や里山を歩く事そのものを楽しむ信越トレイルは新たな観光の形となる。自然体験型観光への村長の見解は。

**村長** 栄村においては、苗場山をはじめとする雄大な自然や独特の気候、そして風土を活用した山岳登山やトレイル、スキー場での体験、こうしたアクティビティこそが重要。今年、信越トレイルの野々海高原管理棟を新設。拠点施設として、避難所機能を持ち、信越トレイルにとってかけがえのない施設として使われることを期待している。

地域資源活用による観光振興と今後の観光施設の在り方について

**質問** 栄村には、春の山菜、米、多くの野菜、キノコ等の本物素材がある。こうした農産物、古道や石仏、城跡などの歴史的文化遺産、猫づぐらなどの特産品を活かした旅行商品開発を進めてはどうか。また、観光施設の老朽化による改修の在り方についての見解は。

**村長** 観光資源という価値そのものが大きく変化している。その地域にある自然や産物、人々の暮らしなど、すべてが村の資源であり、魅力である。単なる観光客を求めるのではなく、観光からの交流、食も含め、人との繋がりが生まれて来る観光を求めていくことが重要となる。

観光施設については、観光客の形態が、かつての温泉滞在型から登山やキャンプなどの自然体験型へと変化している。どの地域にどういう施設が必要か、村の観光施設は、将来どうあるべきかを踏まえた上で検討を進めたい。



相澤博文議員

### 移住・定住・空き家バンク対策について。

**村長** 移住者と地域住民が良好な関係を築けるようサポートしている。

### 移住・定住と空き家バンクについて

**質問** 移住者は、令和元年1名だったものが、2年3名、3年5名、4年10名、5年は移住準備組を含めると20名となっている。多様な移住者を受け入れる体制を充実していく村の考えに即した数が見える。人口減少から見る空き家バンクでは、人口減少対策としても効果を見せている。しかし、「移住者と地元住民が良好の関係」というと、メリット、デメリットがある。地域の発展に双方同じ方向に向き合うことが肝要である。不特定の方が来られるので、「移住・定住の心得」など用意し、理解を求めている自治体もあるが、どう思つか。  
「迎え入れるための世話役係の用意も必要」と前向きな話をされているが、

移住・定住、空き家バンク対策はどのような展開になっているか伺う。

### 村長

村には、移住の心得といったような文章での取り決めはないが、空き家バンクの物件の購入や、賃貸を希望される皆さんへの対応は、移住者と地域住民の方々が良好な関係を築けるよう村として職員が細部にわたってサポートしている。

地域コミュニティは村で暮らしていく上で欠かせない。地域の皆さんのお力を借りながら移住を希望される皆さんの思いと行き違いや誤解が起きないように地域での行事やルールなどについて歓談等で丁寧な説明をきめ細かく行いながら地域の皆さんの協力が絶対必要だと考える。

### 建設課長

移住を希望される方には、担当職員から、村での暮らし、雪国であること等暮らしの話、地域には区費や共同作業、地域の行事への参加など地域コミュニティの大切さを説明している。  
また、区長さんやご近所の皆さんとお茶飲みのお話を設け、地域それぞれのお話などか活動についてもお話をさせていただいているところである。移住後についても「困ったことはありませんか」といったサポートに取り組んでいる。



魚田清美議員

### 少子高齢化、人口減少に伴う人材不足と住民サービスについて。

**村長** 村の委託業務は、住民生活に直結するものばかりで、住民サービスの継続に努めていく。

### これからの人材不足について

### 質問

行政から住民に委託している業務のほとんどが公共施設の管理に関わるもの。今後の人材不足と住民サービスの在り方について伺う。

### 村長

人材不足は、多くの自治体や国・県が抱える課題。村の委託事業は、住民生活に直結するものなので、アンテナを高くして、情報を集めて住民サービスの継続に努めていかなければならない。

### 質問

委託事業の中で事業の見直しを考えているものはあるか。また、住民が安心して生活していくためには、冬の除雪、介護に関する分野は重要な役割を担うが、人材確保に対する対策はあるか。

### 民生課長

民生課では、栄村老人福祉センターとJRR簡

易委託駅乗車券販売委託業務がある。当面は現状維持だが、人材確保が困難な場合は、施設の運営及び委託業務の見直しを検討していきたい。

村内の各事業者も慢性的な人材不足で、特に介護職員の確保が困難になってきている。働くスタッフがなくなれば、役場や社協でも事業所の運営ができなくなる。人材確保を含め、ここに暮らす住民と一緒に考え課題解決に向けて進めていくことが重要。

### 建設課長

村直営のオペレーターの年齢構成は、6割が60歳代。大型特殊免許の取得、建設機械運転技能講習などの補助の紹介を含め、村民や移住者の人材確保に努めている。今年度より除雪管理システムを導入し、オペレーターの負担の軽減、また人材確保に加えて、除雪の手法も検討していく。

### 質問

各集落の人口や年齢構成に応じた役割分担について、住民の負担を軽減する対策はあるか。

### 総務課長

令和4年度から役場から区に委託している役員については正副区長、公民館長、公民館主事、保健推進員、統計調査員に減らした。しかし、森林組合・農協・各種協会からの依頼で、結局大人数になることは承知している。村でも改革を進めて負担を減らす努力をしている。



山上宏晃議員

冬期夜間の救急時の除雪体制について、改善する計画はあるか。

北信建設事務所長、十日町地域振興局長に要望している。

救急要請があれば、救急車からの連絡で除雪車両が出動する。

冬期夜間の救急時の除雪体制について

質問

国道117号線以外の村内の道路は夜間除雪されない。大雪の日には積雪によって車が通れない。そういった時の救急時はどのような除雪体制にあり、将来的に改善する計画はあるか。

村長

私も過日、北信建設事務所長、十日町地域振興局長のところに出向いて、「この冬の除雪体制、緊急時についても最善の万全の体制をよろしく願います」とお願いしてきた。

建設課長

救急要請があった場合、救急車からの連絡で除雪車両が出動するという体制にな

っている。

質問

急な出動を要請される除雪車両のオペレーターへの支援は十分か。また、救急車を呼びにくかったり、どうすればいいか不安に思っている村民は多いが、救急車を呼ぶしかないということなのか。

建設課長

オペレーターが出られない場合は、私ども職員の方で調整させていきたい。

買い物支援について

質問

村内の食品や雑貨などの商店は減少し続け、現在残る店舗はわずか。商品を購入する客側への支援と、商店側への支援を何か考えているか。

村長

移動購買車については、実際出している企業への配慮も必要。村としてタクシーの補助とか、いろいろやっている。皆さんから提案していただければありがたい。

民生課長

障害者および75歳以上で村民税非課税世帯の者、運転免許証を持っていない者に対し、タクシー利用補助券として1万2,000円、秋山地区は2万4,000円の補助を行っている。

商工観光課長

直接的に村から商店への支援というところはなかなか難しい。栄村商工会において、各種の経営相談や、県や国の助成金、補助金の窓口となり商店等に活用して頂いている。今後も商工会を通して支援を継続したい。



岡岡利郎議員

「みんなで学校を創ろう！」懇談会での話し合いは。

本質に迫る話し合いがなされてきた。

「みんなで学校を創ろう！」を開催して

質問

この懇談会に参加された人数の内、小中学校に通っている児童の保護者の人数、また保育園に上がる園児の保護者の数、割合等は。住民からはどのような意見が出されたか。

教育長

「みんなで学校を創ろう！」は、昨年6月9日を1回目としてスタート、今年の10月22日で12回目を迎える。

村の教育について、全村民を対象に懇談会を開催。決して初めから統合ありきの議論ではなく、「村の将来を担う子供たちにとってどのような教育が望まれるのか、どのように育ってほしいのか」を軸に話し合いを進めた結果、小中学校の統合という形がふさわしい

という結果になった。

懇談会の参加者は延べ337名、保育園に通う子供を持つ保護者の参加は51名。現在、園児は26名。小学校に通う子供を持つ保護者の参加者は31名。現在、小学校の在籍43名。中学校に通う子供を持つ保護者の参加は10名。中学校は現在18名在籍。懇談会の参加で、保、小、中に通う子供の祖父母や親せき、子供や孫のいない方の参加者は241名。

参加された皆さんの声として「今の教育がここまで多様になっているとは思わなかった」「本当に栄村の大転換になるかもしれない」等、教育の本質に迫る話し合いがなされてきた。

質問

現在の段階まで進んでいるのか。

教育長

専門の建築士に業務委託をする必要があり、長野市の榊宮本忠長建築設計事務所に決まり、村民の思いを具体的な形にしていく計画。

質問

中高一貫校へ行く生徒もいると思うが、どのような対応をしているだけなのか。小学校の卒業式、中学校の入学式など、節目の行事はどうなるか。

教育長

途中から他校に転向しても問題ない。節目の行事については、今後の話し合いの中で方向を決めていく。

